

横浜市港北区役所会計年度任用職員

(高齢者支援担当業務 事務職【日額職】)募集案内(週1日)

募集職種	高齢者支援担当事務職 1名
職務内容	1 窓口対応、電話対応 2 事務補助 3 所属長が必要と認める業務 4 その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)
勤務地	港北区役所 福祉保健センター 高齢・障害支援課内
応募要件	1 電話・窓口応対ができること 2 ワード、エクセル等のソフトを使ったパソコン操作ができること 3 令和8年9月7日から勤務可能であること 4 地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (5) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者
勤務条件	1 勤務日:月曜日から金曜日までのうち指定された週1日 2 時間:午前8時45分から午後5時15分まで(休憩時間:午後0時から1時まで) 3 賃金:時給 1,464円 ※任用期間中に制度改正により金額が変更となる可能性があります 4 通勤手当:実費相当支給(上限あり) 5 休日・休暇 (1)土曜日・日曜日・祝日及び月曜日から金曜日までのうち指定された4日 (2)年次休暇等 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
雇用期間	令和8年9月7日から令和9年3月31日まで ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(年度更新最大4回)

申込受付	令和8年8月7日(金)(必着)まで(郵送もしくは窓口持参) ＜郵送＞〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1 港北区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当あて (「特定記録郵便」又は「簡易書留」で送付してください。封筒の表に「事務職 応募」と記入してください。) ＜持参＞港北区役所1階 11 番窓口 高齢・障害支援課高齢者支援担当 午前8時 45 分から午後5時 00 分まで(土日、祝日及び区役所閉庁時間を除く) 【申込必要書類】 1 会計年度職員任用選考申込書(第1号様式 指定用紙) 2 自己紹介書(兼面接カード) ※申込に必要な書類(用紙)は、港北区役所ホームページからダウンロードしてください。窓口でもお渡ししています。 ※提出書類が届いているかどうかの問合せには回答できません。 ※この選考に際して提出された書類及び記載された個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用はしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。提出された書類は返却しません。
選考方法・日程等	1 面接選考 実施日:令和8年8月 13日(木)午後を予定(会場:港北区役所 港北区大豆戸町 26-1) 令和8年8月下旬頃に結果を発送します。(予定) 2 正式採用通知 本人あて直接通知します。 ※選考結果につきましては、採否にかかわらず選考者全員に郵送にてお知らせします。電話等による問合せには一切応じません。 ※応募要件を満たさないこと、申込書類の記載内容に虚偽があることが判明した場合は、採用を取り消します。
問合せ先	港北区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当(1階11番窓口) 電話 045-540-2375

横浜市港北区役所会計年度任用職員

(高齢者支援担当業務 事務職【日額職】)募集案内(週2日)

募集職種	高齢者支援担当事務職 1名
職務内容	1 窓口対応、電話対応 2 事務補助 3 所属長が必要と認める業務 4 その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)
勤務地	港北区役所 福祉保健センター 高齢・障害支援課内
応募要件	1 電話・窓口応対ができること 2 ワード、エクセル等のソフトを使ったパソコン操作ができること 3 令和8年9月7日から勤務可能であること 4 地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (5) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者
勤務条件	1 勤務日:月曜日から金曜日までのうち指定された週2日 2 時間:午後1時30分から午後5時15分まで 3 賃金:時給 1,464円 ※任用期間中に制度改正により金額が変更となる可能性があります 4 通勤手当:実費相当支給(上限あり) 5 休日・休暇 (1)土曜日・日曜日・祝日及び月曜日から金曜日までのうち指定された3日 (2)年次休暇等 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
雇用期間	令和8年9月7日から令和9年3月31日まで ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(年度更新最大4回)

申込受付	令和8年8月7日(金)(必着)まで(郵送もしくは窓口持参) ＜郵送＞〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1 港北区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当あて (「特定記録郵便」又は「簡易書留」で送付してください。封筒の表に「事務職 応募」と記入してください。) ＜持参＞港北区役所1階 11 番窓口 高齢・障害支援課高齢者支援担当 午前8時 45 分から午後5時 00 分まで(土日、祝日及び区役所閉庁時間を除く) 【申込必要書類】 1 会計年度職員任用選考申込書(第1号様式 指定用紙) 2 自己紹介書(兼面接カード) ※申込に必要な書類(用紙)は、港北区役所ホームページからダウンロードしてください。窓口でもお渡ししています。 ※提出書類が届いているかどうかの問合せには回答できません。 ※この選考に際して提出された書類及び記載された個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用はしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。提出された書類は返却しません。
選考方法・日程等	1 面接選考 実施日:令和8年8月 13 日(木)午後(会場:港北区役所 港北区大豆戸町 26-1) 令和8年8月下旬に結果を発送します。(予定) 2 正式採用通知 本人あて直接通知します。 ※選考結果につきましては、採否にかかわらず選考者全員に郵送にてお知らせします。電話等による問合せには一切応じません。 ※応募要件を満たさないこと、申込書類の記載内容に虚偽があることが判明した場合は、採用を取り消します。
問合せ先	港北区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当(1階11番窓口) 電話 045-540-2375